

# 民間住宅地の購入支援 (R6年度版)

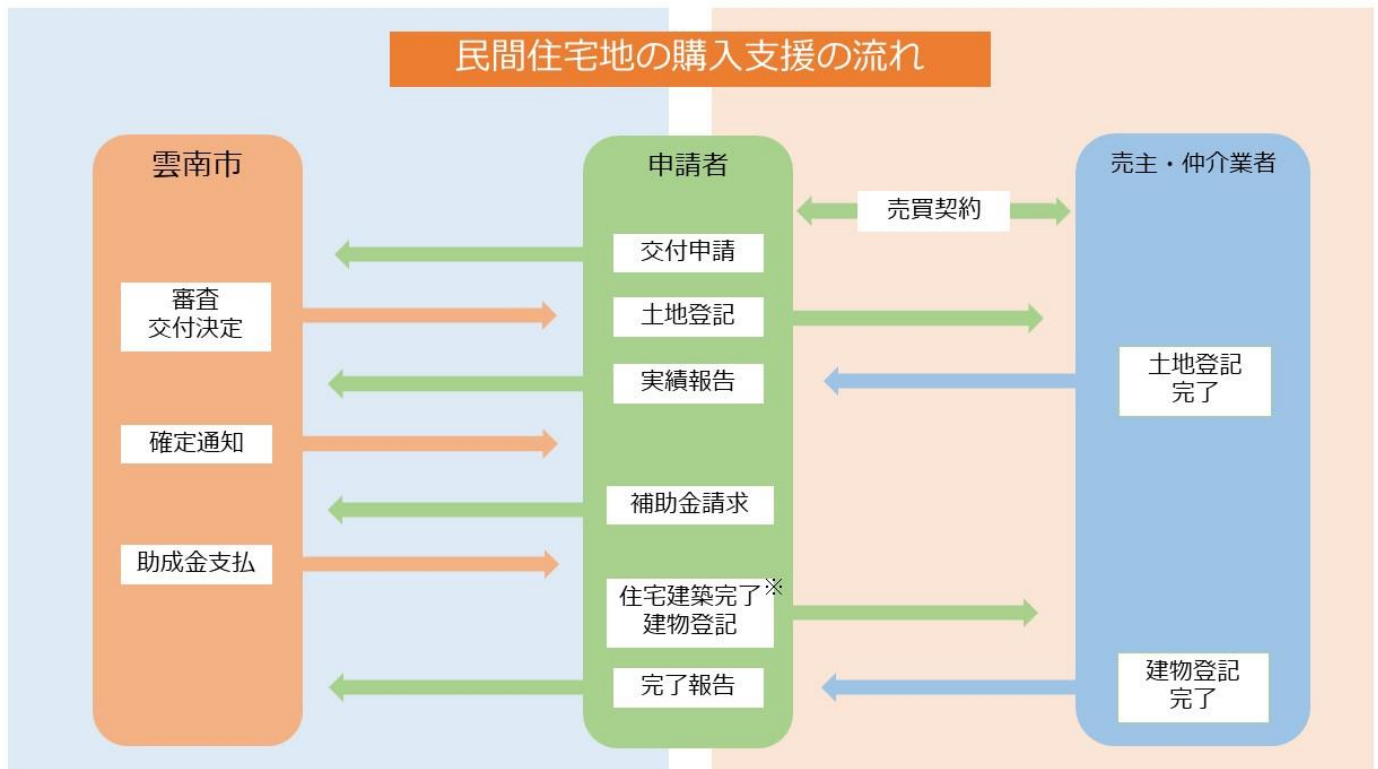


子育て世帯(※1)が住宅を取得することを目的に、民間売買により宅地を購入する場合、購入費に対し補助を行います。

対象者	(1) 民間住宅地を購入する子育て世帯 ※1
対象経費	民間住宅地購入に要する経費
補助金額	対象経費の10分の1以内 (上限100万円)
備考	登記が完了していない土地に限る

※1 子育て世帯の条件：事業を実施する年度の4月1日において、次のいずれかに該当する世帯

- ①夫婦の年齢若しくは夫婦いずれか一方の年齢が40歳未満である者の世帯
- ②年齢が16歳未満の子どもがいる世帯(中学生以下)



※住宅建築完了...宅地購入後、2年以内に住宅を新築または購入すること

## 【お問合せ先】

政策企画部 うなん暮らし推進課  
〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1

Tel : 0854-40-1014

Fax : 0854-40-1029

unnangurashi@city.unnan.shimane.jp